



# 広報みやげ

今月の人口  
人口 3,669人  
世帯 1,892世帯  
(8月1日現在)  
編集 三宅村総務課  
☎03-5320-7824

## 『三宅島を再生し』『新三宅島を創る』

長谷川清村長  
あいさつ 一時帰宅は9日～13日



昨年6月26日に端を発した火山活動は有史以来、前例のない全島避難という事態にたち至りましたが、この間、村民の皆さまにおかれましては不慣れな都会での避難生活によく耐え頑張っていたと聞いております。ふるさと三宅島では、火



ヘリコプターによる牧草の種まき後の雄山山腹

山ガスの放出はいまなお日量1～3万トンと依然として多い状態です。しかしながら、村民の皆さまの一日も早い帰島に備え、国および東京都ならびに関係機関の協力を得て都道、電力、電話、水道などのライフラインの復旧ならびに泥流被害を防止するため、流木止施設や砂防ダムの設置等の整備が懸命に進められています。

本年5月より三宅支庁第2庁舎のクリーンハウスの完成により三宅島での夜間滞りが試行されていまして、7月には村役場庁舎、勤労福祉会館等もクリーンハウスが整備され、三宅島でのより大勢での夜間滞在が可能となっており、復旧作業が効率的に図られています。

また、すでにご存知とは思いますが、村民の皆さまからの要望が高かった、一時帰宅につきましては、9日から順次実施することといたしました。この一時帰宅は村民の皆さまが三宅島の現状を直接確認していただくことはもちろんのことですが、皆さまから意見

三宅村では平成13年9月9日(日)(竹芝出発日)から9月13日(木)までの5日間、全世帯を対象とした一時帰宅を実施します。実施要領は次の通りです。

### 全世帯に『一時帰宅』

#### テレホン実施決定の確認を

をちょうだいし、三宅島復興計画に反映していくことも大きな目的としております。年頭のごあいさつでも申し上げましたが、村民の皆さまが手を取り合い、力を合わせてこの苦難を乗り越えていただきたいと思います。そして三宅島を再生し新しい三宅島を創るために立ち上がることが私たちに課せられた使命であると考

えております。村といたしましては、復興はもちろんのこと村民の皆さまの支援に全力で取り組んでまいります。昨年9月2日の全島避難指示より1年が経過いたしますが、村民の皆さまにおかれましては、慣れない避難生活ではあります、ご辛抱いただき、さらなるご協力をお願い申し上げます。

### ヘリコプターで種まき

最初にまいた個所は、種類による差もありますが1～10cm程度発芽していました。6月下旬以降の実施個所の発芽状況およびその後の発育状況については今後確認、調査をしていく予定です。降雨や火山ガスの状況により、発芽しても枯れる危険性があります。雄山のオオバヤシやシャブシやオオシマザクラ、ガクアジサイ等の木々の種を定着させるためにも、ぜひこの種まきを成功させたいものです。



出発日	ブロック	地区名
9/9(日)	2	大久保・伊豆・伊ヶ谷
10(月)	5	坪田
11(火)	1	神着
12(水)	3	阿古B
13(木)	4	三池・阿古A

住民基本台帳上の世帯主等、またはその世帯主等から委任を受けた代理人③自治会等の証明により、被災者生活再建支援法の適用を受けた世帯主、また、その世帯から委任を受けた代理人。

参加条件① 次の条件すべてを満たす者① 1人で歩行が可能であること② ぜんそく等の呼吸器系疾患がないこと③ 歩きやすい服装、歩きやすい靴を着用すること④ 本事業の主旨を十分理解し、村が定めた期限内に参加申し込みをした対象者⑤ 保安要員ならびに関係機関の指示に従うこと。

実施方法① 三宅村内を5ブロックに分ける(左の概要図参照)② ブロックごとに日帰り(船中1泊)の日程で実施する③ 一時帰宅者20名以内を1班とし、1ブロック20班以内に実施する④ 1班ごとに保

安要員1名、警察官1名が同行する⑤ 竹芝桟橋集合、解散とする⑥ 日程は各ブロックごとの指定日とする⑦ 一時帰宅者はその実施決定を必ずテレホンサービス(03(5320)7605)で確認する⑧ 天候等の理由で中止になった場合は順延とせず、代替日を指定する。

経費負担① 一時帰宅者の参加経費は無料とする。ただし、避難先住居から竹芝桟橋までの経費は各自の負担とする。

その他① 貴重品の持ち出しは1人手荷物2個までとし、各自が持てる範囲内とする② 一時帰宅者には朝食および昼食ならびに飲料水を支給する③ 集合時間までに受け付けを済ませない場合は一時帰宅を辞退したものとみなす。

# 13年度 復旧計画図を作成

## 第2回三宅島災対技術会議

去る8月9日、第2回三宅島災対技術会議が開催されました。この会議は都の部長級職員や村の助役で構成され、応急のおよび本格的な復旧を進める上で技術上の検討や連絡調整等を行う目的で、本年5月に設置されたものです。

第2回会議では13年度復旧事業の書復旧計画図を作成し、都道、村道、林道、水道、港湾、治山、砂防の各事業における復旧計画箇所を示しました。(4ページの図の通り)今後、この計画図に基づき復旧作業を推進していきます。

そのほか、第2回会議で検討、確認された事項は次の通りです。

▽今後の災害復旧事業の拡充に伴い、その円滑な推進を図るためクリーンハウスの居住環境の向上や増設等について検討していく。

▽台風期に向けて早急に行うべき主要な事業を決めた(個所は次の通り)。

推取神社・赤場暁(道路埋没対策)、大沢(道路決壊対策)、道の沢・川田沢(流路かさ上げ)、道の沢

ダム・間川ダム・姉川ダム(土砂取り除き)、三池浜(越波対策)、そのほか大型土の積み等。

▽泥流・地震で被害を受けた世帯の家屋調査の結果を図っていく。

## 小型船舶が登録制へ

### 所有権を公証 6月27日に法律成立

「小型船舶の登録等に関する法律」が平成13年6月27日、成立しました。この法律は総トン数20トン未満の小型船舶を登録することにより、その所有権を公証しようとするもので、日本小型船舶検査機構が登録事務を行うことができることになっていきます。

在お持ちの船舶を売却する場合や新しい船舶を購入する場合に安心して取り引きを行うことができるようになります。

▽登録の効果―使用環境の整備―小型船舶の保管場所について地域的なアンパランスが発生しています。登録を通じて小型船舶の正確な分布状況を把握することができ、各地の整備計画の企画・立案が的確に行われることが期待されます。

▽登録の対象―漁船登録―漁船登録と関係―この法律の対象となるのは、総トン数20トン未満の船舶です。ただし、漁船、ろかい舟、係留船、省令で定める小型で小馬力の船舶などはこの法律の対象ではありません。漁船は、従来どおり漁船法による漁船登録が行われます。都道府県から船籍票の交付を受けている船舶は、順次この法律による登録を受けることとなります。総トン数5トン未満の小型船舶も新たに登録が必要となります。

▽登録の時期―船舶検査との関係―この法律は今後一年以内に施行されますが、施行後初めての船舶検査の時期までに登録を行うこととなります。

東京法務局三宅島出張所 蔵島。

(2)登記事務取扱所(9月25日(月)から)―東京法務局6階、総務課事務室内。

## 東京法務局三宅島出張所が移転

九段の第2合同庁舎へ

▽所在―〒102-8225東京都千代田区九段南1-1-15九段第2合同庁舎 ☎03(521-3)1234。

ただし、三宅島内には現在も立ち入ることが制限されていますので、実地調査を必要とする不動産の表示に関する登記等には処理できない場合があります。ご了承下さい。

(1)三宅島出張所の登記管轄区域(不動産、商業法人とも)―三宅島三宅村、御

国民健康保険、介護保険等保険に関することや、予防接種、成人病予防、住民検診、畜犬登録に関する業務等を行って現在では保険料(料)の賦課、納入通知書の作成・発送(納期は延長しています)。

△老人医療受給者証の交付、介護認定の申請(更新)、各市区町村等の協力による住民検診、予防接種等を実施

## 各課の紹介 保健福祉課の業務

△保健係▽ 老人保健、国民健康保険、介護保険等保険に関することや、予防接種、成人病予防、住民検診、畜犬登録に関する業務等を行って現在では保険料(料)の賦課、納入通知書の作成・発送(納期は延長しています)。

△福祉係▽ 老人、児童、母子福祉に関すること、心身障害者福祉、民生委員推薦会に関すること等、社会福祉に関する業務を行って

△診療所▽ 中央診療所に勤務してました医師(2名)看護婦(7名)は7月から実施されています。三宅島における「緊急医療体制」に従事するため、交代で派遣されています。

△保育園▽ 保育園の職員は現在、避難対策に係る業務に従事しています。保健福祉課では今後、避難されている方々の高齢者福祉対策および医療対策を中心に事業を進めますので皆さんのご協力とご理解をお願いします。



【利用交通機関】 営団地下鉄東西線・半蔵門線、都営地下鉄新宿線いずれも「九段下駅」下車、地下鉄出口6番。

ン数20トン未満の船舶です。ただし、漁船、ろかい舟、係留船、省令で定める小型で小馬力の船舶などはこの法律の対象ではありません。漁船は、従来どおり漁船法による漁船登録が行われます。都道府県から船籍票の交付を受けている船舶は、順次この法律による登録を受けることとなります。総トン数5トン未満の小型船舶も新たに登録が必要となります。

▽登録の時期―船舶検査との関係―この法律は今後一年以内に施行されますが、施行後初めての船舶検査の時期までに登録を行うこととなります。

査の時期までに登録を行うこととなります。日本小型船舶検査機構は、船舶安全法に基づいて小型船舶の検査を実施しています。登録の手続きは船舶検査に併せて行うことができます。

▽登録の手続き―日本小型船舶検査機構の役割―国土交通大臣は、新規登録、変更登録、抹消登録、総トン数の測定、登録事項証明書の発給等に係る事務について日本小型船舶検査機構(39)0821。

また、国土交通省ホームページ(Url: www.mlit.go.jp)でご覧いただけます。

▽問い合わせ先―日本小型船舶検査機構 ☎03(32)39)0821。

9月20日から26日までは 動物愛護週間です。

(1)ペランダ園芸で秋の味覚を楽しむ 9月になると温度も徐々に下がってくるため、さまざまな野菜が作付け可能となります。

▽用意するもの①プラントナー(60×15×15㎝程度)、発泡スチロール製のトロ箱を使用する際はあらかじめ水抜き穴を開けておきましょう。

②市販の培養土12㎏(上記プラントナーの場合、以下同じ)、各自で山土などを配合される場合は2/3割の腐葉土、またはたい肥の混用を勧めます。

③元肥として油粕30gと苦土石灰20gを1週間以上前に混ぜておきましょう。

▽野菜の種苗①9月まきに向くものとしては葉ネギ、コカブ、チンゲンサイ、コマツナ等。

▽栽培のポイント①あ

## 夏バテ解消法 ベランダ園芸の勧め

### 中央農業改良普及センター 三宅支所

豚ひき肉(300g)・トマト(完全)(中3個)・カレー粉(小さじ2)・塩(小さじ1弱)・こしょう(少々)・トマトケチャップ(大さじ3)・しょうゆ(小さじ1)・砂糖(好みにより適宜)・サラダ油(ピーマンに小さじ1、ナスに大きじ1)。

▽作り方①ナスはがくを剥き、皮を3カ所縦じまにむいて水につける。

②ピーマンは種を除き一口大に切る。

③トマトは皮をむき荒みじん切りに。

④②のピーマンを油でさっと炒める。

⑤①のナスの水気を拭きフライパンでころがすようにして火を通し、柔らかくなったら取り出す。

⑥ひき肉を炒め、調味料と③のトマトを加え、少し煮つめる。味をみて調節し、甘みが足りないう場合は砂糖を加える。

⑦⑤のナスを加えて炒め合わせ、味をなじませる。最後にピーマンを入れてさっと炒め合わせて火を止めて食べる。

※作り置きして冷蔵庫で冷やしてもおいしい。

# シルバーパス更新申請

## 9月中に手続きできます

平成13年9月30日を有効期限とする「シルバーパス」に更新を受けている人は、9月中

該当者	バス協会からの送付書類	発行に必要なもの
平成13年7月までにパスの発行をした人	・シルバーパス更新申込書・更新窓口案内図・更新のお知らせ	・シルバーパス更新申込書・住所・氏名・生年月日が確認できるもの(老人保健法「医療受給者証」または「介護保険被保険者証」)・現在ご使用のシルバーパス(平成13年9月30日まで有効のパス)・発行に必要な費用(更新申込書に記載)
平成13年8月以降にパスの発行をした人	なし ※パスの発行を受けた窓口にて上記書類が渡されます。	

該当者	発行時期	発行に必要なもの
平成13年9月30日を有効期限とするパスの発行を受けていない人	新パスは10月1日以降の発行になります。※9月中は、有効期限が平成13年9月30日までのパスしか発行ができませんので、ご注意ください。	・シルバーパス引換券・住所・氏名・生年月日が確認できるもの(老人保健法「医療受給者証」または「介護保険被保険者証」)また、発行に必要な費用(引換券に記載)
9月に誕生日を迎える人		
10月以降、誕生日の人	満70歳になった時	

# 福祉の窓

## 乳幼児医療費の現況届

た、10月から次のように年齢制限の引き上げが有効期限。

▽現行13年9月まで年齢制限は5歳に達する月の月末まで。(例)平成8年8月15日生まれの乳幼児は

### 所得制限額

平成13年9月まで適用		平成13年10月まで適用	
扶養親族の数	乳幼児を養育している者	扶養親族の数	乳幼児を養育している者
0人	1,700,000 (3,610,000)	0人	3,010,000 (4,600,000)
1人	2,080,000 (3,990,000)	1人	3,390,000 (4,980,000)
2人	2,460,000 (4,370,000)	2人	3,770,000 (5,360,000)
3人	2,840,000 (4,750,000)		
4人	3,220,000 (5,130,000)		

※( )内は被用者の特例給付所得制限額。※平成13年10月以後は3人目以降は1人増すごとに38万円を加算。

## 介護サービス利用料の軽減

介護保険サービスのサービス利用料(利用者負担)の支払いが困難な人に、今年2月から申請による利用

### 負担金額(発行に必要な費用)

平成13年度村民税の課税状況	負担金額
非課税	1,000円
課税	20,510円
	現在5,000円のパスを持っている人 10,000円

三宅村老人医療受給者証(②)を持っている人で次の要件を満たす人は、各種医療保険を扱う医療機関等で診療を受けた際に発生する一部負担金について、減額または免除の適用が受けられます。

## 老人医療 一部負担金の減免

### ① 医療受給者にお知らせ

世帯の生計を維持する人が次の①のいずれかに該当し、なおかつ②に該当することによって医療費の一部負担金の支払いが困難になると認められる場合は、

①ア、震災、風水害、火災その他のこれらに類する災害により住宅・家財その他の財産について著しい損害を受けたとき。

イ、事業または業務の休止、失業等により著しく収入が減少したとき。

② 村民税の非課税者、村民税が減額または免除されたとき。

市民税が減額または免除されている者および災害により村民税が減額または免除された者。

▽申請方法「老人医療の一部負担金減免申請書(様式第6号)」に「被災」

## 「いきいき健康教室」あじさ

三宅島あじさいの会で実施している「いきいき健康教室」の今月のテーマは、「避難から1年」です。開催予定は表の通りとなっています。

変更になる場合もありますので、事前に電話でお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 三宅島あじさいの会 ☎03(3459)8388。

ネットに新しいホームページ 『村民のひろば』

三宅村 共同HPの姉妹版です

このホームページは、既存の「三宅島を離れた村民の皆さまへ」(三宅村役場&三宅支庁共同ホームページ)の姉妹版にあたるホームページです。

「三宅島を離れた村民のみならず、へ」で伝えきれなかったイベント招待情報、島民が参加した催事、「げんき農場」の様子などの情報を紹介しています。ご利用下さい。

アドレス  
[http://www.miyakemura.com/hiroba\\_index.htm](http://www.miyakemura.com/hiroba_index.htm)

日程	実施場所
9/4(火)	東大和市向原集会所
5(水)	北区桐ヶ丘ボランティア会議室
6(木)	東久留米市西団地集会所
7(金)	武蔵村山市ふれあいセンター
11(火)	竹の家保健総合センター
12(水)	稲城市向陽台集会所
13(木)	葛飾区高砂団地自治会集会所
14(金)	大田区プラム蒲田
18(火)	江戸川区小松川公社ハイム集会所
19(水)	江東区深川南部保健相談所
20(木)	港区港南3丁目アパート集会所
21(金)	立川市大山団地A集会所
26(水)	足立区入谷住区センター
27(木)	東村山市富士見町NTT住宅集会所
28(金)	練馬区中村北4丁目アパート集会所

※時間は午後2時から3時30分まで。

② 受給者証は届きましたか？  
新しい②受給者証はお手元に届きましたか？  
有効期限の切れた②受給者証は新宿総合事務所、東京事務所、立川事務所に返還して下さい。

▽問い合わせ先  
保健福祉課福祉係 ☎03(5321)1111 内45-631

### 平成13年度 三宅島災害復旧計画図



(本文は2ページに掲載)

昨年の8月29日、三宅島の小学生・中学生・高校生の島外避難が急きよ決まりました。あの日、三宅港の棧橋で見送ってくださった方々の姿が目に残っています。

早いものであれから1年がたちました。避難当初は混乱の中、全国の方々のご支援にすがらばかりでした。子供たちも、不安で受け身の日々を余儀なくされていたことだと思えます。

新年度に入り転校先の学校に通学する児童が多くなり、秋川校舎で学ぶ児童は

## 三宅村学校便り

### 子供たちからの贈り物

(3)

少なくなりりましたが、それとを自ら考え実践する活動を推進するものです。その活動の一環で花いっぱい運動を行いました。子供たちへと変容してきたものだと

三宅村立小学校(秋川校) 全員が1人1鉢の朝顔を育てています。

つらく厳しい避難生活は、まだいつまで続くかわかりませんが、未来を担う子供たちの真心からの行動に、私たち大人も学ぶべきことがあります。今回の子供たちの実践は、別の意味では島民への心強い贈り物だと思っています。

阿古小学校長 前沢 蔵人



感謝の気持ちを込めて育てた朝顔を贈る子供たち

### 友好町村 長野県高遠町から招待 「絵島まつり」に参加



「絵島まつり」で騎馬行列をする高遠の子供たち

去る7月21日(土)から22日(日)にかけて、三宅村友好町村高遠町の「絵島まつり」に招待された、65歳以上の方々のお世話係として同行させていただきました。

猛暑の中、新宿から一路信州高遠へ。

順調にバスは走行しましたが、山深い高遠へはゆうに4時間かかりました。さくらホテルに到着すると高遠町長を始めとして三宅村関係者も出迎えてくれ、盛大な歓迎を受けました。昼食、休憩をとった後、いよいよ「絵島まつり」の会場へ行き、オープニングと三船和子歌謡ショーと子供騎馬行列を2時間ほど見ました。

お世話になった皆さんに感謝いたします。

学して楽しみました。宿泊は「少年自然の家」でした。

初めは、お年寄りの環境としては心配もありましたが、次の朝は豊かな自然の中を散歩する人や「もう1泊したいなあ」という声も聞かれ、三宅の人たちの逞しさを感ずきました。

朝食後、再び町に下りて高遠歴史散歩です。

絵島が葬られている蓮華寺、桜の名所城址公園、絵島囲み屋敷がある歴史館、美術館と見学をして、高遠を知り「絵島」が身近に感じられました。最後に立ち寄った遠照寺では、名物の手打ちソバや郷土料理を盛りたくさんいただき、女性陣は興味をひいていました。

ここで高遠と別れ渋滞を覚悟に一路新宿へ。

参加者皆さんが何事もなく無事に帰れたこと、楽しかったと心から言ってくれたこと、本当に良い旅でした。

- 慶弔だより
- 《ごめいふくをお祈りします》
- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 木元 金 吾さん(男) 68歳 阿古 7/5 | 曾我部 正さん(男) 67歳 阿古 7/7   |
| 斎藤 孝 次さん(男) 76歳 伊豆 7/9 | 井上 敏 三さん(男) 58歳 阿古 7/14 |
- 《お誕生おめでとう》
- |                   |    |
|-------------------|----|
| 山上 千 晶くん(長男) 7/11 | 阿古 |
| 知 良さん             | 阿古 |
| 和 子さん             | 阿古 |
| 康 記さん             | 阿古 |
| 夏 波ちゃん(長女) 7/15   | 阿古 |
| 美知代さん             | 阿古 |